第４回「知床遊覧船事故対策フォローアップ委員会」議事概要

日　時：令和８年１０月７日（水）１０：００～１２：００
場　所：合同庁舎３号館４階　幹部会議室
出席委員：山内委員長、河野真理子委員長代理、梅田委員、加藤委員、河野康子委員、
小松原委員、庄司委員、髙橋委員、田中委員、野川委員、眞嶋委員、南委員

議事次第に沿って、事務局から資料の説明を行い、意見交換を行った。主な意見は以下のとおり。

○ 知床遊覧船事故を風化させることなく、「旅客船の総合的な安全・安心対策」が着実に実施されてきたところ、引き続き、この対策を通じて海運全体の安全文化の構築を目指していただきたい。

○ 今回の大手旅客船事業者における行政処分に関連し、事業者の安全管理体制が揺るがないよう、抜き打ち監査等を通じてしっかりと監視していくべき。

○ 操練や教育の未実施に係る違反が多い印象であり、実施すべきことが安全管理規定等に記載されていても、実際には実施できていないという状況があることを考慮しておくことが必要。

○ 人の運送を行う不定期航路事業等について、令和９年３月末を期限に届出から登録への移行を行っているところ、無登録での運航が発生しないよう新規参入の事業者にもわかりやすい周知を行うべき。

○ 届出から登録への移行について、民間事業者で助け合う仕組みがあると、零細事業者でも事業が続けられると考えるところ、民間事業者同士の協力体制について推進すべき。

○ 船長の乗船履歴が長くても、これまで運航してきた海域と異なる海域を航行する場合、必ずしも安全を保証できるとは言えないはず。航行する海水温等、海域ごとの事情に即した講習や実習を行い、運航する上で適切な判断を行うための知識を持つようにすべき。特に、実習等で実際に海に出ることで、航海に慣れていくことが重要。

○ 知床遊覧船事故で問題視されていた隔壁の水密化について、義務化できたことを評価したい。このような取組を早期に対応した事業者について、＋ONE マーク等を活用してアピールし、事業のインセンティブにつながるようになれば良い。利用者が安心して旅客船を利用できるようにするためにも、＋ONE マーク制度や海マガ等を通じた周知・広報を進めるべき。

以上